

# - 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 15 年 12 月 24 日・東京都条例第 157 号

## 1 概要

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 15 年法律第 55 号）の施行による食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）の改正に伴い、規定を整備するものである。

具体的には、条例第 128 条（小型の船舶から排出されるし尿の適正処理）第 1 項中、食品衛生法の引用条項を次のとおり改正する。

（旧）食品衛生法第 21 条

（新）食品衛生法第 52 条第 1 項

## 2 施行期日

食品衛生法等の一部を改正する法律の施行の日  
（平成 16 年 2 月 27 日）

## 3 問い合わせ先

環境局自然環境部水環境課東京湾係

直通電話 03（5388）3459

都庁内線 42 - 625